

知事記者会見（平成23年8月1日）

●知事発表

（1）農畜産物等の放射性物質に係る検査について

（2）韓国訪問の結果について

（3）台湾訪問について

●幹事社質問

（1）日本海側拠点港への応募について

時間：14：02～14：36

場所：プレゼン室

（幹事社）

はじめに、知事からの発表事項が3点あるということで、よろしくお願いします。

（知事）

それでは、農畜産物の放射性物質に係る検査についてご報告いたします。

放射性物質に汚染された稲わらが広範囲に流通し、全国で汚染稲わらが給与された牛が出荷されたことから、国産牛肉に対する消費者の信頼が揺らいでおります。本県でも汚染稲わらを給与した牛が発生したことから、県産牛肉の安全性を確保するため、明日から全頭検査を行うことといたしました。本県の場合、これまで大気、水等の空中放射線等を調査し、いずれも通常の範囲内であり、安全な状態であることは間違いございませんが、念のため検査を行うこととしました。

県外産の稲わら、腐葉土等、様々なものが流通しており、牛肉以外の農産物への不安も広がっておりますことから既に検査を始めており、安全なものについて出荷したいということでございます。特に観光シーズンを控え、観光客の皆さんに対しては、県が牛肉のみならず他の季節食材についても検査しており、大丈夫だというお墨付きを与えることができると考えております。検査してみないと分かりませんので、検査の前から絶対出ないということは言い切れるものではございません。出ないことを期待しつつ、検査に万全を期してまいりたいと思います。

論理的には県内の通常の状態で栽培されたものは出ることはないわけであり、観光客向けにポスターを作り、秋田県では検査していますということをPRしたいと思っております。

なお、検査の詳細等については、この会見終了後、農林水産部から説明をさせますのでよろしくお願いします。

次に、先般の韓国訪問の結果についてご報告いたします。

7月26日から28日にかけて韓国を訪問しました。大韓航空本社を訪問し、3月の大震災以降一時休止しておりました秋田・仁川間の定期便の運航が、5月の連休から再開されたことに対する御礼と、10月以降の継続運航について要請をしたところです。特に2018年の平昌（ピョンチャン）冬季オリンピック開催が決定されたことから、県の取組方針として、秋田はスキーのレベルの高いところであり、未来のオリンピック選手を目指すような小中学生のスキー交流など、スキーを核にした交流事業を推進する旨を説明しております。

実は、大韓航空の会長さんが韓国の冬季オリンピック招致委員会会長でございます。大韓航空は、非常に冬季五輪に思い入れがあり、韓国の方の気質からして、これからスキーブームが起きるのではないかと考えております。これまで韓国からのスキー客の招致にも実績がありますので、特に「スキー」をキーワードとし、大自然の中の秋田のスキー場、温泉と一緒に観光客の招致をより強化していきたいと思っております。競技スキーの面におきましても、韓国ではジャンプ台はそうないはずであります。花輪のスキー場は夏でも練習でき、競技スキーの交流等もこれから盛んにしていきます。全日本のスキー連盟の会長が秋田の鈴木県議会議員ですので、いろんなことができると思っております。

大韓航空からは、日本から韓国へのインバウンドについては、ほぼ予想どおり。韓国から日本へのアウトバウンドについては、大韓航空も努力しながら、この便の長期的な継続、できれば将来は毎日の運航も目標にしていきたいという前向きな話を伺ったところです。

また、観光公社にも行ってまいりました。韓国への秋田からの修学旅行等について非常に世話になっており、観光公社の今度の社長さんが韓国スキー連盟の副会長であり、こちらもスキーに非常に思い入れがあることから、スキーを通じて様々な観光客を増やすこと、スキー交流について話が一致したところでもあります。

大韓航空、観光公社ともスキーについて縁の深い方が経営陣であり、秋田でこれをうまく活用し、情報交換をしながらいろいろな取組をするということにまいりました。

もう一つは、この春から秋田港にコンテナ船を運航しています長錦（シノコー）商船株式会社に行き、社長さんとこれからの東アジアの交易について情報交換ができました。長錦（シノコー）という会社はロシアの貨物も多く扱っており、ロシア関係の航路の幹部の責任者も同席し、ロシアとの便をつくりたいということで情報交換をしながら進めていこうということです。

長錦（シノコー）はコンテナのほかに鉱石運搬について実績があり、ロシアが担っている鉱産物の開発、モンゴルの地下資源開発等、いろいろな情報について連絡を密にし、長錦（シノコー）も今後この秋田を中心とした航路の充実に努めていきたいということで一致したわけでもあります。

また、8月17日から20日にかけて台湾を訪問いたしますので、その概要について説明させていただきます。

復興航空、中華航空、エバー航空等、チャーター便をたくさん飛ばしている航空会社に以前より訪問し、チャーター便の運航数（の拡充）を要請してきたところでもあります。昨

年はその成果があり、復興航空が大館能代空港にもチャーター便を飛ばしてくださいました。東日本大震災で東北地域が台湾政府から渡航禁止区域になっておりましたが、現在は福島を除けば解除になっており、改めて秋田の安全性をPRしながら、今後のチャーター便の就航について要請いたします。

今回は、日本の農産物の安全にかかるPRという面から、台湾で県産の農産物等の販売促進に関する意見交換、大手の百貨店、スーパーで情報交換をしております。既に一部、秋田の農産物を扱ってもらっているところもございます。

また、仙北市の玉川温泉と台北市の北投（ペイトー）温泉、この北投石はどちらも同じような北投石ということで、世界にこの2カ所しか北投石が産出しておりませんが、仙北市と台北市との温泉の提携協定を私の日程に合わせてもらい、その調印に立ち会って秋田の観光PRを大いに行ってきたいと思っております。

復興航空のチャーター便については、日本海側の連携ができないのかということで山形県にも声をかけました。例えば大館能代空港あるいは秋田空港と山形の庄内空港でこのチャーター便のイン・アウト受入ができますと、大館能代から内陸線に乗って角館に来てもらって、秋田、男鹿、鳥海等を含んで、酒田、鶴岡の方に抜けていく、あるいはあちらから来るという日本海沿岸をこういう形で活用できます。山形、秋田の二県の知事が一緒に行ってルートを共有しながら連携するというのは初めてだそうであり、隣県と組みながら秋田全体での海外からの観光客の誘致に努めたいということでございます。

私からは以上でございます。

(記者)

韓国訪問の関係で、今騒がれている竹島のデモフライトにからんで、大韓航空の方からそのご説明やお話はなかったのかどうかというのが1点と、知事ご自身が、この竹島のデモフライトの問題についてどういうふうにお考えになっているのか、この2点をお聞きします。

(知事)

特に話はございませんでした。

国と国とのいろんな問題があっても、自治体は別の次元でものを考えなければならないということも確かではないかと思えます。外務省が日本側としてきちんと毅然たる行いをしていないわけです。国際情勢というのは、一方では非常に厳しいものです。それが普通なんです。そういう普通のことをやっていないで突然拒否的な反応をするというのは、ちょっと違うんじゃないのかなと。政府同士のやり取りの中で捉えるべきものであって、大韓航空がデモフライトしたからといってダイレクトに大韓航空にぶつけるというのも、私はいかがなものかなという感じがいたします。

(記者)

政府のやり方は大人げないと。

(知 事)

大人げないというよりも、やることをやっていないで、突然ばたばた言ったって、逆に足下を見られるだけですよ。

(記 者)

ありがとうございます。

(幹事社)

台湾への訪問ですが、東北の復興という観点からしますと、岩手、宮城といった被災地の観光のアピールもされるのでしょうか。

(知 事)

はい。

(幹事社)

プログラムチャーターはその辺も考えるのでしょうか。

(知 事)

平泉のルートも必要だと思います。平泉については秋田、横手も一生懸命やっています。これから仙北市も一生懸命やる方向であり、平泉とのセットもこの中に入るんじゃないかと思っています。台湾の場合3泊4日での行程が多く結構なルートが取れるので、秋田空港、庄内空港の間で一部平泉の方にも行ける日程は十分組めます。これからいろんな旅行ルートを開拓しながら多方面に行くということです。

(幹事社)

要望ベースとしては、県としてはいつの実現を台湾に要望してくるのでしょうか。

(知 事)

秋口の紅葉も非常にきれいですし、我々としてはいつというのではなく、もう既に大丈夫ですからいつでもおいでくださいというスタンスで臨みます。

(幹事社)

基本的には今冬以降ということなんでしょうか。

(知 事)

台湾の場合は、既に秋はほとんど（運行スケジュールが）入っていますので、これから組むのがちょうど冬です。3月11日の震災がなければ、5月の連休以降の想定もあったのですが、それが途絶えましたので、今冬、来年は夏、秋、とつながっていけばと思います。その点で山形とも組むというのがバリエーションが増えて良いと思います。

(幹事社)

7月29日だったと思いますが、本県が日本海側拠点港として秋田港と能代港を、国に申請しました。この2港を申請した理由、基本的な考えを教えてください。

(知事)

今日、国交省の市村政務官もおいでになり、秋田港のご視察をいただきました。かつて太平洋戦争の後、経済の中心はアメリカであり、同盟関係の中でアメリカとの貿易が中心でありました。今でも変わるものではありませんが、中国、東南アジア、ロシア、韓国等の経済的な台頭の中で、日本も東アジアを見据えた貿易戦略がこれから重要になる。地理的に日本海側が優位にある中で、例えばウラジオに一番近い地にある秋田港等が貢献し、特に東アジアの資源開発に伴った鉱山の技術、大量な資源消費に伴うリサイクルの問題、あるいは秋田が得意とする木材産業等共通項があり、食についても秋田はいいものを供給でき、秋田の特異性と東アジアの今後の流れというのは非常に関連がございます。秋田を拠点港とすることにより秋田の活性化にもつながるであろうということで、能代港のリサイクルも含めて今回これに応募した次第です。

(幹事社)

市村政務官の方からは、その拠点港に選定される可能性とか見通しについては何かお話があったのでしょうか。

(知事)

具体的にはこれから各地域のヒアリングがあり、このヒアリングをもって最終的にはあちらの審査会に諮るといふことだと思います。我々としてはヒアリングに全力で臨みます。

政務官のお話では、秋田は官民あげて非常に熱意が感じられると。例えば土崎の港振興会などの組織は必ずしも港湾関係でなく、一般の市民、港湾に直接関係ない町内会の会長さんも入っていたり、そういう民間の港にかける思いの広がりも非常に顕著だと。港の充実と高速道路の話は国交省へ行くたびに言っておりました。今日は秋田市長さん、男鹿市長さんも来ていましたが、行政も非常に気合いが入っているということで、全体的にはご視察についても好印象でお帰りになったのではないのかなと思っております。

(幹事社)

分かりました。先ほど秋田港を申請した理由を伺ったのですが、能代港に関してはいかがでしょうか。

(知事)

秋田港は国際コンテナ、シーアンドレールという方向性を出しております。

能代港はリサイクル港湾という位置づけであり、今回、酒田港もリサイクル港として応募することになりました。拠点港の中では、連携港という捉え方が出てきております。酒田港もリサイクル港湾ですが、例えば金属リサイクル、レアメタル等も将来展望される。こういうものについてはどちらかというと技術的な基盤、受入態勢、企業立地にしても、

秋田の方があるわけです。リサイクルの幅というのは広く、それぞれ特徴がありますので役割分担ができるということから、酒田港と能代港の共同でお互いに役割分担しながら効率的に船を回そうという考え方も入っており、能代港も山形県と調整して一緒に共同提案し、応募しようということになりました。

(幹事社)

分かりました。

今の案件を含めまして、そのほかの案件でも各社さんどうぞ。

(記者)

国の放射能の対応についてお伺いします。今、腐葉土や焼却灰の処理について、国の基準がない状況で、県としても放射能の独自調査とかで財政的な負担も膨らんでいくと思うのですが、改めて国の今の対応をどう捉えているのかということと、国または東電にどんなことを求めているかということをお伺いします。

(知事)

想定外のことが随分あるわけですが、我々としては後追いではなく、3月11日以降の水素爆発等々によって一気に大量の放射性物質が空中に拡散した状況を捉えると、いろんな問題があるだろうと。特に空中放射線が高かった地域は、それが当然地表に降り注ぎ、あるいはそれが雨によって凝縮されたり集中しますので、そういう点のある程度専門的な方々が考えれば(予測)できるはずです。そこが全く抜けていたということについては、我々としては大変残念です。土の上のものを全部洗い出してシミュレーションすると大体分かったはずですが。これについて私は国は少し抜かったんじゃないかと思います。都道府県が各県とも、自己防衛のためにやらざるを得ない状況ですが、かなり専門領域であり、そういう基準等については速やかに決めていただかないと困る。問題が広がれば広がるほど賠償の対象も広がるので、そこら辺で躊躇している面があるのかなと。自治体は技術的な知識も態勢もそう整っているわけじゃない。金があっても機械は買えない。機械はもう品切れの状況。機械があったとしても検査技術者がいない。そういう状況の中で、国についてはもう少し頼りがいのある対応をしていただきたいというのが偽らざる気持ちです。

(記者)

財政面ではいかがでしょうか。

(知事)

まだ国の方から出ていませんが、財政面についても、全く県の考えでやるものについては県が負担してもいいわけですが、間接的でも関連があるものについては、国が電力を含めて将来的に、一定の補償をするべきものと思います。お金のかかったことについては、後で何らかの補償を要求する場合において曖昧にならないように、どういうものを行ったかということを引き残しておいて、他県と連絡を取りながら補償を求めるべきものは一定の時期に補償を求めるというスタンスです

(記者)

基準を早く作ってほしいということでしたが、もう少し具体的に言うとどういったことでしょうか。

(知事)

汚泥については8,000ベクレルと(基準が)出ましたが、まだまだ出てないものがあるでしょう。例えば今の腐葉土にしても、累積量を基準とすべきか、単発量を基準とすべき等々自信がないわけですね。これから考えられるものは幾つかあると思いますが、全体的にもう少しスピーディーに処理してほしいと思います。

(幹事社)

ほかにございますか。よろしいですか。

では、これで終了します。ありがとうございました。

(知事)

では、どうもありがとうございました。